

【お詫び】本校Web広告における第三者の著作物の不適切な使用について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、本校がインターネット上で配信いたしました一部の動画広告(WebCM)におきまして、第三者が権利を保有する著作物(キャラクター等)を題材とした学生制作の3D作品が含まれていたことが判明いたしました。

本件は、学生がファンアートとして制作した作品を本校の広告物として使用するにあたり、権利関係に関する確認が不十分なまま公開してしまったことによるものです。クリエイターを育成する教育機関でありながら、権利者様への配慮およびコンプライアンス(法令遵守)の観点から、十分な確認を行わず発信したことを、深く反省しております。

本件の判明後、該当する動画広告につきましては直ちに配信を停止し、公開していた媒体から削除いたしました。

権利者である企業様、所属するクリエイターの皆様、ファンの皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご不快な思いをおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

本校は今回の事態を極めて重く受け止めております。クリエイターを育成する教育機関として、学生への著作権教育をより一層徹底するとともに、広告・広報物を含む学内外への情報発信における確認・管理体制を抜本的に見直し、再発防止に努めてまいります。

また、学校運営責任者として本件を真摯に受け止め、関係者の皆様からの信頼回復に向け、責任を持って改善に取り組んでまいります。

2026年7月1日

学校法人岩崎学園
横浜デジタルアーツ専門学校

学校運営責任者
山上 紀彦